



# 越路 広報

1986  
10/1  
No.259

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

## 収穫の秋

例年より十日ほどおくれで始まった稲刈。九月七日(日曜)一斉に稲刈が始まり、カントリーに持ち込まれた稲は一日で五〇〇トン。



世帯数	3,361	前年比	+3
人口	14,613	前年比	+25
男	7,009	前年比	+10
女	7,491	前年比	+15



## 10月 広報カレンダー

1 水		18 土	母子手帳発行日 (9:00~9:30役 場)
2 木		19 日	
3 金	乳児検診 (1:30~2:30岩塚農協)	20 月	リハビリ教室 (1:30~)
4 土	母子手帳発行日 (9:00~9:30役 場)	21 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 行政相談 (9:00~2:00役 場) 健康相談 (1:15~1:30浦区事務所)
5 日		22 水	
6 月	リハビリ教室 (1:30~)	23 木	
7 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 乳児検診 (1:30~2:30福祉センター)	24 金	健康づくり講演会と集い (1:30~4:00福祉センター)
8 水	生ワク投与 (1:30~2:30浦区事務所) (1:30~2:30岩塚農協)	25 土	
9 木	生ワク投与 (1:30~2:30福祉センター) (1:30~2:30 塚野山集落センター)	26 日	
10 金	体育の日 町内一周駅伝	27 月	
11 土	全国防犯運動 (~20日まで)	28 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター)
12 日		29 水	
13 月	三種混合接種 (1:30~2:30福祉センター) (1:30~2:30浦区事務所)	30 木	
14 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 三種混合接種 (1:30~2:30岩塚農協) (1:30~2:30 塚野山集落センター)	31 金	
15 水	高齢者職業紹介 (1:00~3:00福祉センター) 健康相談 (1:15~1:30 塚野山集落センター)	11/4 火	3才児検診 (1:30~2:30 塚野山集落センター) 1才6か月検診 (1:30~2:30 塚野山集落センター)
16 木	健康相談 (1:15~1:30福祉センター)	5 水	3才児検診 (1:30~2:30岩塚農協) 1才6か月検診 (1:30~2:30岩塚農協)
17 金	健康相談 (1:15~1:30岩塚農協)	6 木	1才6か月検診 (1:30~2:30福祉センター)
		7 金	1才6か月検診 (1:30~2:30浦区事務所)

10月9日、児童手当の支払い日です。該当者は各人の口座で確認ください。

### 補聴器相談の お知らせ

十月十八日土曜日午前十時より午前十二時まで福祉センターで、補聴器相談を行います。相談内容は、補聴器の修理・清掃・調整・新製品の紹介等ですが、補聴器が必要かどうかの聴力測定も合わせて行いますので、補聴器をお持ちでない方もおこしください。なお、最近テレビの音を大きくする様になった。聞き返しが多くなった。補聴器の雑音が目立つ。音は聞こえるが言葉がわからない等の方々の相談も致しますので、お誘い合わせの上おいでください。

### 母子手帳の発行は 第一、第三土曜日

母子手帳の発行(妊娠届受付)は、毎月第一、第三土曜日の午前九時~九時半の受付です。同時に母親学級を行いますので妊婦さんご本人が来られるようお願いいたします。なお発行日が祭日等に当たるとは、広報でお知らせいたします。

今月の母子手帳発行日は十月四日及び十八日です。

◎工事停電  
十月三十日(木) 八時三十分~十二時  
十一月六日(木) 十三時~十六時 神谷  
菅沼、来迎寺、朝日  
十一月十日(月) 八時三十分~十二時 岩野

# 第二次町総合計画

## 後期(61年~65年)

### 基本計画策定

町では、昭和五十七年に策定した第二次総合計画の基本構想に基づく前期基本計画は昭和六十年度で終り、六十五年目標年次の後期基本計画を策定しました。これは、基本構想にふまえた「個性豊かなゆとりと潤いと、活力のある田園都市」づくりの将来像を目指し、住民参加による独自性のある豊かな定住環境

の実現に努力する計画となっています。七章・三十九項目の細部にわたる計画の一部をお知らせしますが、社会経済情勢の変化に伴い計画の見直しが必要欠くべからざることもあり、計画には困難と厳しさが常につきまとう事をも、お含みおきください。

#### ○道路網の整備

住民の生活道路として大きな使命をもつ国道道の整備促進と相まって、町道の改良、舗装及び消雪の促進を図る。

#### ○生活環境の整備

※公園緑地の確保  
住民の保健休養を促進する、森林緑地帯を憩いとレクリエーションの場として保全整備を図る一方、活動盛んなスポーツ施設の整備充実を進める。

※下水道の整備  
健康で文化的な魅力ある地方都市の建設を図るうえで必要な事業として、下水



▶急ピッチで進む下水道工事(中島)

#### ○社会福祉の充実

※児童福祉  
「児童は、よい環境の中で育てられる」という児童憲章を基本として、地域にあった適切な児童福祉施設及び児童厚生施設を整備充実し、保育水準の向上に努め、児童遊園を地域ごとに整備促進する。

※老人福祉  
心身の健康保持増進を図り、社会活動に自主参加を勧め、豊富な知識と経験を次の世代へ引き継ぐ場を提供する。また、老人世帯やねたきり老人等に対する生活の介助を、家庭奉仕員を

#### ○教育・文化の向上

※学校教育  
将来の児童生徒数は、小学校は漸減、中学校は漸増の傾向にあって、依然小学校においては複式学級を脱しきれない学校があり、地域の実情を十分配慮し、適性規模の学校数を検討しなければならぬ。

#### ※社会教育

文化会館・図書館の建設を計画する。  
旧長谷川家住宅の修理完成を図り、一般公開を進める。  
町民水泳プールの建設を進める。

#### ○産業の振興

※農業  
①土地基盤の整備を促進する。——大型圃場の整備  
②農業の合理化と担い手の育成——経営規模の拡大

### 後期基本計画で 予定する事業費

(61~65年)

基礎的條件の整備に	3,746,910千円
生活環境の整備に	3,869,660
社会福祉の充実に	41,450
教育文化の向上に	1,473,000
産業の振興に	8,316,165
行財政の合理化に	1,460,000
合計	19,007,185

## 浄化槽の点検・清掃は確実に

近年、生活水準の向上に伴い浄化槽の普及は著しく、現在、我が国では国民の約四分の一が浄化槽の付いた水洗便所を使用しており、越路町での浄化槽設置届出数は四百六十一件となっています。

しかし、その一方、無届け浄化槽もかなりあり、また、届出があつた浄化槽も適正な設置や維持管理等が不十分なため、放流水が河川、湖沼などの公共用水域の汚染源となっている場合も少なくありません。

浄化槽法が昭和六十年十月一日から施行されたことに伴い、浄化槽管理者は、浄化槽法に基づく水質検査を受けることが義務づけられています。浄化槽の施設及び管理等についてお知らせし皆さんのご協力をお願いします。

### ①浄化槽法に基づく水質検査

浄化槽法が昭和六十年十月から施行されたことに伴い、

浄化槽管理者は、知事が指定した指定検査機関による水質検査を受けることが義務づけられました。この検査は、浄化槽の設置状況を見るため、使用開始後の六ヶ月と毎年一回の定期的水質検査で、稼働状況や水の汚れ方の状況、亜硝酸性窒素濃度等細部にわたる専門的な水質検査です。

### ②指定検査機関

検査は、県が指定した社団法人、新潟県環境衛生中央研究所(長岡市新産二丁目十二

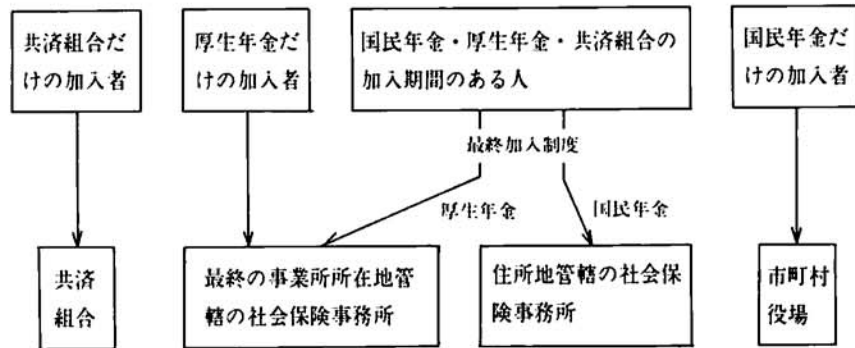
### ③検査の実施

検査は、別表①の通り段階的に実施します。

#### 別表①

#### 検査実施計画

区分	年度	定期検査(年1回、法11条)		放流水検査 浄化槽法施行(60.9.30)以前設置の浄化槽に限る。
		浄化槽法施行日(60.9.30)以前設置の浄化槽	浄化槽法施行日(60.10.1)以後設置の浄化槽	
昭和61年度	昭和60年10月1日以後新たに設置又は構造若しくは規模の変更を行った浄化槽のすべてを行う。	処理対象人員501人槽以上の浄化槽	法第7条検査実施済みの浄化槽	処理対象人員500人槽以下の浄化槽
		処理対象人員51人槽以上の浄化槽	法第7条検査実施済みの浄化槽	処理対象人員20人槽以下の浄化槽
昭和62年度	昭和63年度	処理対象人員21人槽以上の浄化槽		
全浄化槽を対象				



新しい国民年金が四月からスタートし、全国民に老齢基礎年金が支給されることになりました。

この改正により、年金の請求手続きも左表のように変わりました。

### 年金の請求手続きが 変わりました

ただし、大正十五年四月一日以前に生れた人は、旧法により年金を裁定しますので、

## 部落と鎮守様 ③



沢下条、今から千百年前大同余年中に、空海此処に金

鋼光寺を開基して七堂伽藍を建立したという伝説あり、相当古きなり。

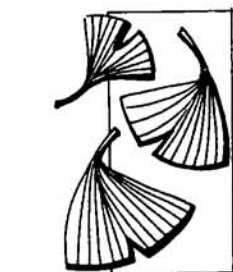
昔、太田莊下条村と称していたが、寛永十年下条村から

飯塚村の一大字となり、その後の町村合併で岩塚村の一大字となる。

下条と沢新田が合併して沢下条を称す

### 沢下条の諏訪神社

○神社名 諏訪神社  
○建立年 不明、昭和三十三年八月二十七日、沢諏訪神社と下条神社の二社を合社し、沢下条諏訪神社となる。  
○祭神 建御名方命  
○祭礼 春季四月三十日、秋季は八月の中旬以降実施  
○その他 子供のみこし一台、奉納花火と若者衆の演芸は住民を楽しませる。



### 歳時記 新米

十月は実りの秋——待望の新米シーズン到来といいたいところですが、実はもうとつとくに新米が食卓にのぼっています。

ところで、新米というところ、新入りの人をさげすむような言葉として使われますが、古米や古古米よりおいしい新米なのに、なぜそのような使われ方をするのでしようか。これはどうやら「新前」がなまって新米となったためなのでしょう。

ところで、実りの秋十月は、「食生活改善普及月間」です。健康と深いかわりをもつ食生活——最近、従来のお米を中心とする日本型食生活から、肉などを中心とする欧米型の食生活へと変わりつつあるようです。このところ増えはじめてきている心臓病は、このような食生活の変化も原因のひとつと考えられています。



別表②

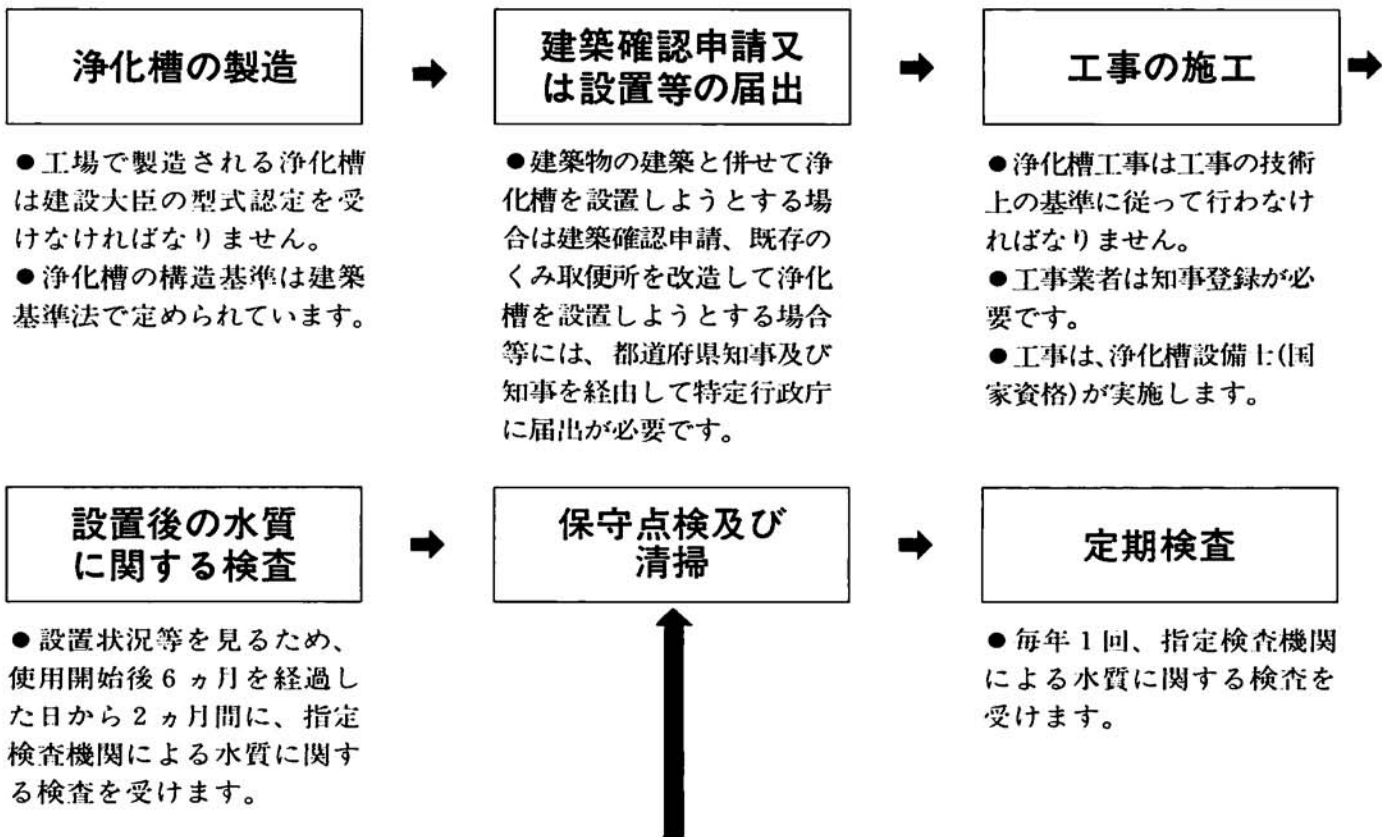
### 検査手数料

区分	人槽	5~10人槽	11~50人槽	51~200人槽
設置後の検査 (使用開始後6ヵ月)		9,600円	12,600円	15,600円
定期検査 (年1回)		5,000円	7,000円	11,000円
放流水検査		3,000円		

④検査手数料  
検査に要する手数料は、別表②のとおりです。  
浄化槽管理士が行う「保守点検と清掃料」はべつになり、ますのでご注意ください。

## 浄化槽法の下での浄化槽の取扱いのあらまし

●浄化槽法の下で浄化槽が工場で製造されてから家庭等で利用されるまでの流れとそのポイントは、次のとおりです。



●工場で製造される浄化槽は建設大臣の型式認定を受けなければなりません。  
●浄化槽の構造基準は建築基準法で定められています。

●建築物の建築と併せて浄化槽を設置しようとする場合は建築確認申請、既存のくみ取便所を改造して浄化槽を設置しようとする場合等には、都道府県知事及び知事を経由して特定行政庁に届出が必要です。

●浄化槽工事は工事の技術上の基準に従って行わなければなりません。  
●工事業者は知事登録が必要です。  
●工事は、浄化槽設備士(国家資格)が実施します。

●設置状況等を見るため、使用開始後6ヵ月を経過した日から2ヵ月間に、指定検査機関による水質に関する検査を受けます。

●毎年1回、指定検査機関による水質に関する検査を受けます。

- 浄化槽の保守点検は、厚生省令で定める技術上の基準に従って、法及び厚生省令で定める回数を行わなければなりません。
- 保守点検業者は、知事登録が必要です。
- 保守点検は、浄化槽管理士(国家資格)が実施します。
- 清掃の時期は、保守点検に基づきその時期を決定します。年1回ないし2回行うことが必要です。
- 浄化槽の清掃は、市町村長の許可を受けた業者に依頼してください。
- 保守点検業者と管理契約をすると清掃の時期を指示してくれます。

# 保健婦の健康一口メモ

## 予防接種を 受けましょう

予防接種は効果よりも副作用が問題となった時期もありました。しかし、新しいワクチンの開発により、現在は副作用はほとんどなくなり、伝染病にかかりにくくし、かかった場合でも軽くすませるために、なくてはならないものとなりました。

予防接種には表のように、定期的に行われるもの、臨時のもの、任意のものがあります。定期の予防接種は法令により市町村長が行うことになっており、越路町では春と秋に行っています。対象者への個人通知はしていませんので、年間の計画表、毎月の広報等を見て、保護者の責任で必ず受けてください。予防接種の時期には、母子手帳内の予防接種欄をみて、接種の有無の確認をすることが大切です。臨時の予防接種は、越路町では小中学校の希望者に行っています。任意の予防接種は、希望者が

個人的に医療機関へ行って受けるものです。予防接種は、単に注射が嫌いだからという理由で受けないでよいものではありません。子供が健康な社会生活を一生していくために、少なくとも定期の予防接種は受けなければいけないのです。都合で接種できなかった場合は、個

予 防 接 種	
定期接種	三種混合
	麻疹(はしか)
	BCG(結核)
	ポリオ(小児マヒ)
臨時接種	風疹(三日ばしか)
	インフルエンザ
任意接種	日本脳炎
	おたふくかぜ

別で接種を受けることができます。しかしワクチンによっては、医療機関で実施していかないものもあります。したがって接種できなかった場合や気になることがあったら、役場の保健衛生係(電話九二一三三〇八)へ連絡し指示を受けるようにしてください。また副作用を避けるために、適切な時期の体調の良い時に受け、少しでも気になることは医師に相談するようにしたものです。

## 小三・四年生用 社会科の副読本発行 (改訂版)

小学校の三・四年生の社会科の時間が楽しく、しかもわたくしたちの先祖が住みよい郷土をつくりだした越路町のうつつりかわりが写真や絵で勉強できる「わたくしたちの越路町」が、町内小学校三・四年生全員に配本されました。この副読本は、学校の先生方が、生きた社会科の勉強にと調査研究され作られた本で、昭和五十六年に初版を発行、四回目の改訂で、常に新しい情報を取り入れております。

## 十月一日は 飲食店調査の日です

飲食店を営んでいる皆さん、通商産業省は昭和六十一年十月一日現在で第十六回目の商業統計調査(一般飲食店)を実施します。

この調査は、我が国飲食店の構造及び販売活動の実態を明らかにする唯一の重要な調査です。調査結果は、国や都道府県、市区町村における飲食店の育成策や経営指針を作る際に広

く役立っています。調査の概要は次のとおりです。調査にご協力をお願いいたします。

- 調査の対象 全国の飲食店を営んでいるすべての商店です。
- 調査の期日 昭和61年10月1日現在で実施します。
- 調査事項 調査事項は次のとおりです。
  - (1)商店名及び所在地
  - (2)経営組織
  - (3)商店の本支店別
  - (4)商店の開設年
  - (5)来客収容人員数
  - (6)従業者数
  - (7)年間商品販売額
  - (8)業種
- 調査の方法 この調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が飲食店を訪問し調査票を渡して必要な事項を記入していただき、取りまとめるという方法で行います。問い合わせは役場総務課へ。

## 戦傷病者等の妻へ 特別給付金を支給

### 受付は10月1日から

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法が改正され、戦傷病者の妻に改めて特別給付金が支給されます。給付金は十年償還の国債となり、支給対象者は次のとおりです。

- ① 昭和六十一年十月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けている戦傷病者の妻のうち、次に該当する方
  - 第6回特別給付金国債の「い号」り号」を受けた妻
  - 第11回特別給付金国債の「ろ号・は号」を受けた妻
  - 第8回特別給付金国債の「ぬ号」を受けた妻
- ② 昭和五十八年四月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けていた戦傷病者の妻

③ 昭和六十一年五月十五日に国債の償還中の妻で、昭和五十八年三月三十一日までに戦傷病者が平病死した方の妻(五年償還の国債)

請求受付は十月一日から役場住民課で行います。くわしくは住民課へ



▲田中よしひろくん (5歳児)

### ぼくの絵 わたしの絵 (岩塚保育所)

「水遊び」  
うあー、シャワーの水が冷たいや！でも頭にかかっても平気だ。だって、プールの中でも浮けるようになったもの。みんなで水遊びをした様子を描きました。



▲内藤ようこちゃん (5歳児)

## みんなの 文芸欄

### 文芸協会俳句教室

夜更けたる一人となりし墓詣  
暗がりの方へ踊りの輪のゆがみ  
仙人掌の花に日射しは真上より  
旧道が好きと往き来や帰省子は  
川の子を守る役目の日傘かな  
祭り果て花火師今日は農夫なり  
週末を高原の日焼持ちかえる  
蚊帳知らぬ子にかやをつる民話村  
幼名を呼び捨て合うて盆踊  
炎天も天の恵みと田を廻る  
胡瓜漬青さの秘決妻のもの

- 安原 葉
- 北村 北斗
- 上田ひろ子
- 清水 久子
- 西脇 千焔
- 丸山 シズ
- 松井 登代
- 米山 佳子
- 深山 きよ
- 白井 繁市
- 番場 春三

### みなの里川柳を学ぶ会 課題「読書」 (一) 内出身地

読みながら子を寝かす母先に寝る  
秋深し読書するのに晴ればれと  
本読んで空想しながら読む  
読むつもり手にした本で眠くなり  
取入れの終って蔵書のちり払い  
ヒロインになったつもりで夜が更ける  
書を読むと母に思わせ読む漫画  
立ち読みを横目でにらむ女店員  
読書した感想明日へ背伸びする

- 本田 菊水 (長岡市)
- 木村 鶴美 (長岡市)
- 佐藤山の男(入広瀬村)
- 野上 友風 (十日町市)
- 鈴木 理咲 (越路町)
- 渡辺 ミエ (栃尾市)
- 米山 節子
- 酒井 拓水
- 石原 草庵



町民体育館は招待者でいっぱい

町敬老会

9月15日、70歳以上の老人1,621人を招待(内出席1,200人)して敬老会が行われ、町内の各企業のご協力で送迎いただきました。



▲ 中国残留孤児・張美蘭さん  
越路町へ表敬訪問  
日本名を星野利枝子と確認され、9月12日大字岩野で眠る両親・祖母の墓参りを済ませ、役場を訪問する。(町からの記念品を手に)

カメラルポ

▼ 民謡協会による三味線の曲引



▶ 金婚式を迎えた23組を代表して県知事からの色紙を受取る平沢さん

第31回町美術展  
あなたの作品を募集

十一月一日から三日まで町美術展を町総合福祉センターで開催いたします。  
ふるってご応募ください。  
※作品  
出品は二点以内。  
自作、町内未発表のもの。  
※種目  
日本画、洋画、書道(色紙を含む)、写真、手芸  
※申込み及び搬入  
作品は額入れ、パネル張り、または表装し、そのまま展示できるような形とし、額裏に額の重みに耐える吊金



映画鑑賞会

二日時 十月四日(土)午後七時から九時  
会場 町総合福祉センター  
内容 「イーハトーブの赤い屋根」

健康づくり講演会と集いのご案内  
次の日程により、秋の健康づくり講演会及び健康づくりの集いを行いますので多数ご参加ください。  
四、その他 入場無料  
健康づくり講演会と集いのご案内  
次の日程により、秋の健康づくり講演会及び健康づくりの集いを行いますので多数ご参加ください。

日時 十月二十四日(金) 時三十分~四時  
場所 総合福祉センター  
講演 「すこやかな老後をむかえるために」  
三島病院長 田中政春先生  
主催 越路町・長岡保健所 役場保健婦  
劇 「お百姓の朝太郎さん」

一日で学べる  
家庭看護法

ご希望の方は、次の日時に講習会を行いますので申し込みください。なお介護者の必要方にはかわって看護する人を無料で派遣しますのでお申し出ください。  
日時 十月三十一日午前九時~午後四時  
場所 長岡市今朝白町「けさじろ荘」  
申し込み 長岡保健所保健婦 電話33-4930へ  
十月二十日まで申し込みください。  
くわしくは役場保健婦へ

機械設備を導入予定の中小企業者へ

県及び財新潟県中小企業振興公社では、次の制度を実施しています。  
申込み期限 昭和61年12月20日  
申込み場所 役場総務課商工係

名称	対象設備	貸付限度額	利率	貸付期間	問合せ先
中小企業設備近代化資金	国が指定した新鋭機械設備等	原則として15,000千円以内	無利子	5年間	県商工労働部 TEL (0252)85-5511
設備貸与制度	割賦	国が指定した新鋭機械設備等	5%	4年半	財新潟県中小企業振興公社 TEL (0252)85-0025
		国が指定した先端技術設備	5%	6年半	
	リース	国が指定した新鋭機械設備等	月額リース利率1.541%~3.157%	リース期間3年~7年	
県単設備貸与制度	割賦	新鋭機械設備	30,000千円以内	5%又は5.5%	4年半又は7年

10月分有線放送計画予定表

月・日	曜	タイトル	内容	放送者
10・1	水	役場だより	秋の行楽シーズンの交通事故をなくそう	役場
3	金	政府の窓	うまい話に落とし穴	有放
4	土	週間ニュース	今月のスポーツ教室	有放
6	月	普及所だより	越冬野菜の植え付け	普及所
8	水	役場だより	スポーツで体力づくりを	役場
9	木	生活の窓	血縁について	中央総合病院
10	金	学校だより	校内音楽会	東谷小学校
11	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有放
13	月	営農だより	カントリーだより	米迎寺農協
15	水	農協だより		塚山農協
16	木	暮らしの窓	冬にそなえておいしいつけものつけ方	普及所
17	金	マイク訪問	自転車で日本一周を終えた日岸勲次郎さんに聞く	有放
18	土	週間ニュース	今週のニュースから	有放
20	月	営農だより	野菜の貯蔵	塚山農協
22	水	役場だより		役場
23	木	学校だより	新児童会の紹介と抱負	越路小学校
24	金	防災だより	全国防災運動について	役場防災
25	土	ふるさと探訪	町の歴史	有放
27	月	普及所だより	今年の稲作について	普及所
29	水	役場だより		役場
31	金	有放広場	老人(びけ)はなぜ起る(お年よりと話し合おう)	有放

赤い羽根共同募金に

ご協力を

赤い羽根共同募金運動も今年で四十回目を迎える「わかちあう幸せ」をスローガンに十月一日から全国一斉に展開されます。  
今年も部落区長さんを通じて封筒を配布いたしましたので趣旨をご理解の上ご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。



みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

10月のスポーツ大会

- 10月4日(木).....第1回塚山農協共済綱引大会  
午後7時～ 塚山中学校体育館
- 10月10日(金).....第29回町民駅伝大会  
午前10時～ 町内一周コース
- 10月19日(日).....第8回近郷バスケットボール大会  
午前9時～ 町民体育館
- 10月19日(日).....秋季テニス大会  
午前8時30分～ 河川公園
- 10月26日(日).....第1回農協共済綱引大会中越大会  
午前10時～ 町民体育館

第29回町民駅伝大会

46チームが参加!

—皆様の声援をお願い致します—

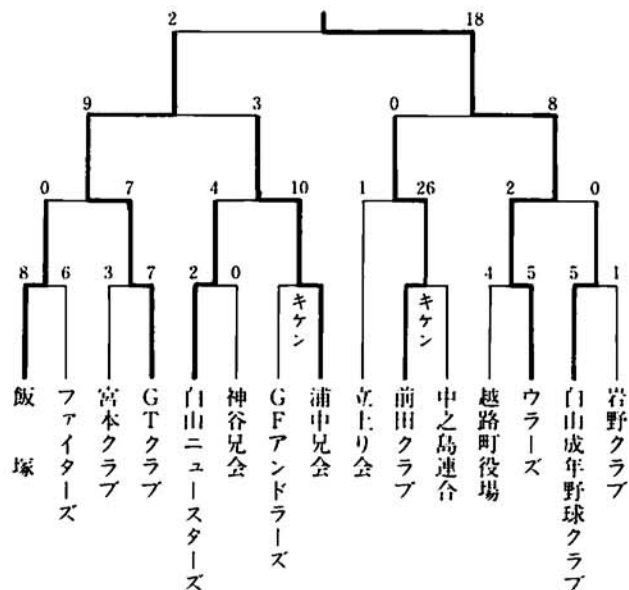
来たる10月10日、第29回目を迎えた町民駅伝大会が開催されます。今大会には中学生から壮年の部まで46チームが参加。午前10時に塚山中学校を出発して福祉センターまで、全長25.8kmの町内一周コースを走ります。沿道の皆様方に、選手への熱い声援をお願いいたします。

第10回成年野球大会

—ウラースが連覇!—

雨のため延期になっていた成年野球大会が8月31日と9月1日の両日、河川公園を主会場にして開催されました。当日は13チームが参加、35才以上で構成されたチームとは思えない好プレーが続出、ベテランの味が随所に見られた大会でした。

決勝では、ウラースが—昨年の覇者GTクラブを下し、2連覇を達成いたしました。



一口トリム  
「みんなのスポーツ」とは？  
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。  
☎92-4655  
～各種大会や教室のご案内～

10月のスポーツ教室

\*バドミントン教室

日時 10月15日より毎週水曜日  
午後7時30分～9時30分  
会場 越路町勤労者会館  
対象 小学生以上の一般男女  
(小学生は保護者同伴のこと)

\*トレーニング教室

日時 毎週木曜日 午後7時30分～9時30分  
会場 町民体育館  
対象 一般成人の方

\*初心者卓球教室

日時 毎週金曜日 午後7時30分～9時30分  
会場 塚山中学校  
対象 中学生以上の方

\*婦人体育教室

日時 毎週火曜日 午前10時～12時  
会場 町民体育館  
対象 一般婦人の方

※参加費 スポーツ保険加入費として小・中学生 350円  
一般 1,040円



(優勝のウラースと2位GTクラブ)

.....社交ダンス講習会のご案内.....

期 日 10月16日～11月18日  
10月は木・金曜 11月は火・金曜  
午後7時30分～9月30分  
会 場 越路町総合福祉センター3F  
内 容 ワルツ・ブルース・ルンバ・マンボ・ジルバ・キューバンルンバ  
受 付 毎回会場受付。参加費無料  
その他 サングル履きでの来場は遠慮願います。  
主 催 町公民館・連合青年会



町民囲碁大会

□期日 11月24日(月)  
午前9時半～  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 囲碁愛好者  
□内容 上級、初級の2クラスに分け大会、囲碁を楽しむ又指導を行う。  
□申込み 西谷大谷勇さん。(電話94-2377)、飯塚田中正明さん(電話92-3599)米迎寺深井徹司さん(電話92-2023)又は町教育委員会へ

町民将棋大会

□期日 10月26日(日)  
午前9時～  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 将棋愛好者  
□内容 大会及び将棋を楽しむ、指導を行う  
□申込み 西脇覚さん(電話92-3530)又は町教育委員会へ

町民詩吟大会

□期日 10月26日(日)  
午後1時～  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 詩吟愛好者  
□内容 各流派の詩吟愛好者が一同に競演する。又指導を行う。  
□申込み 浦郷禎一さん(電話92-2212)又は町教育委員会へ

町民謡曲大会

□期日 11月23日(日)  
午前9時半～  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 謡曲愛好者  
□内容 各流派の謡曲愛好者が一同に競演する。  
□申込み 米迎寺吉岡源さん(電話92-2014)、塚野山崎彰三さん(電話94-2610)、浦岡巖さん(電話92-3484)又は町教育委員会へ

生花展

□期日 11月1日～3日まで  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 町内の生花愛好者  
□内容 生花の各流派の競演出品  
□申込み 10月20日まで町教育委員会へ

焼物展

□期日 11月1日～3日まで  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 陶友会及び高齢者教室焼物クラブ会員による出品  
□内容 各種の陶芸品を展示即売する。  
□申込み 飯塚中静均さん(電話92-2366)又は町教育委員会へ

美術展

□期日 11月1日～3日まで  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 美術、芸術の愛好者  
□内容 洋画、日本画、書道、手芸、写真の5部門  
□申込み 米迎寺長谷川清治さん(電話92-2453)又は町教育委員会へ

—文化・芸術・味覚—

秋の文化祭・農業祭各行事の御案内

第11回豊年民謡まつり

□期日 10月26日(日)  
午前10時開演  
□会場 塚山中学校  
□対象 民謡協会会員による競演  
□内容 会員200人による総出演の民謡まつりでレベルの高い演技で魅了します。町民の方々こそぞってご観覧ください。  
□その他 塚野山大矢勲さん(電話94-2528)へ

ふれあい展

□期日 11月1日～3日まで  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 町老人クラブ会員による出品  
□内容 老人クラブ会員による出品を展示  
□申込み 詳細は町住民課へ

茶会

□期日 11月2・3日  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 一般町民  
□内容 席料200円  
□申込み 初心者大歓迎  
□申込み 当日会場

第5回町民文芸大会

□期日 11月9日(日)  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 文芸愛好者  
□内容 短歌、俳句、川柳、自由詩の4部門  
□申込み 米迎寺深井義春さん(電話92-4035)又は町教育委員会へ

苗木市

□期日 11月3日  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 町民  
□内容 各種苗木を豊富にそろえ格安で販売  
□申込み、詳細は町農林課へ

農産物展示即売会

□期日 11月3日  
□会場 町総合福祉センター  
□内容 新鮮な農産物を沢山格安で即売  
□申込み、詳細は町農林課へ

錦鯉展示即売会

□期日 11月3日  
□会場 町総合福祉センター  
□対象 錦鯉の愛好者  
□内容 錦鯉の品評即売会  
□申込み、詳細は町農林課へ

もちつき実演即売会

□期日 11月3日  
□会場 町総合福祉センター  
□内容 つきたての各種の餅を格安にて即売  
□申込み、詳細は町農林課へ